

総則（目的、基本原則、定義）を確認！

条例の目的や基本原則、用語の定義について事務局作成案の確認を行ないました。時間の制限もあり意見の集約まではできませんでしたが、これについては条例原案の最終確認において再度、皆さん方からご意見をいただきたいと思います。

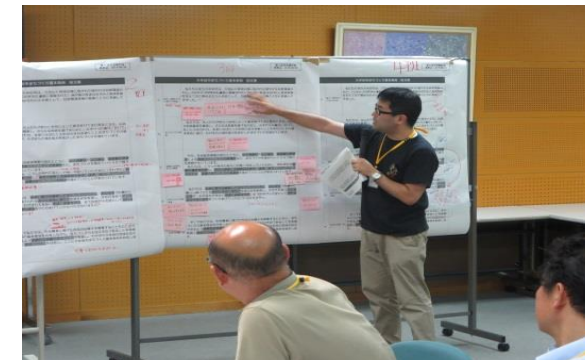
	事務局案	他市参考事例
目的	この条例は、協働のまちづくりを推進するための基本理念を明らかにするとともに、市民参加及び協働の推進に関する基本的な事項を定めることにより、活気ある豊かな地域社会の実現を図ることを目的とする。	◆目的規定は、条例制定の目的を簡潔に表現するもので、条例全体の解釈・運用の方針ともなる。 ▼この条例は、市民が主体となったまちづくりを推進するため、その基本理念を明らかにするとともに、協働のまちづくりについての基本原則その他の必要な事項を定め、もって魅力ある個性豊かな地域社会の実現を図ることを目的とする。 <i>(八戸市協働のまちづくり基本条例)</i>
基本原則	(基本原則) ○市民及び市は、対等な関係で役割を分担しながら連携し、協力します ○市民及び市は、相互理解に努め、信頼関係を深めるとともに、協力関係を築き上げます ○市民及び市は、まちづくりに関する情報を相互に提供しあい、共有します ○市民及び市は、市政に関する情報を共有し、まちづくりへの参加を推進します	◆基本原則の規定には、まちづくりの具体的な進め方が記述される。 ▼(基本原則) 第3条 市民等は、自らの意思により参画し、又は協働するよう努めるものとする。 2 市長等は、特に重要な条例の制定若しくは改廃又は特に重要な計画の策定若しくは改廃をしようとするときは、広く市民等に意見を求めるものとする。 3 市民等及び市長等は、互いの特性を認識し、それぞれの役割を分担しながら、対等の立場で協働してまちづくりを行うものとする。 4 市民等及び市長等は、市政に関する情報を共有し、参画及び協働を推進するものとする。 <i>(防府市参画及び協働の推進に関する条例)</i>

用語	事務局案	他市参考事例
市民	■大牟田市に住所を有する個人又は通勤若しくは通学する個人並びに市内に所在する法人若しくは団体をいう <i>(大牟田市における市民と行政との協働に関する基本方針)</i> ■市内に居住し、通勤し、又は通学する者及び市内を活動の拠点とする者をいう。 <i>(大牟田市男女参画推進条例)</i>	▼市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する個人をいう。 <i>(八戸市協働のまちづくり基本条例)</i> ▼本市の区域内に居住し、通勤し、若しくは通学し、又は本市の協働に参画する者 <i>(大津市「結の湖部」協働のまちづくり条例)</i>
事業者	■市内において事業活動を行なう個人及び法人その他の団体をいう。 <i>(大牟田市男女参画推進条例)</i>	▼市内に事務所又は事業所を有する法人又は個人をいう。 <i>(八戸市協働のまちづくり基本条例)</i> ▼市内で事業活動を行なう個人又は法人をいう <i>(田原市市民協働まちづくり条例)</i>
協働	■まちづくりの主体である市民と行政とが、それぞれに自己の責任と役割を認識し、相互に補完し、協力し合うことをいう。 <i>(大牟田市における市民と行政との協働に関する基本方針)</i>	▼市民と市又は市民同士が相互に相手の特性を理解及び尊重し、共通の目的に向かい、責任と役割分担を明確にし、共に取り組むことをいう。 <i>(山口市協働のまちづくり条例)</i> ▼市民等及び市がお互いに、その立場を認め合い、対等の関係で役割分担しながら、連携・協力して公共的又は公益的な課題に取り組むこと <i>(射水市協働のまちづくり推進条例)</i> ▼市民等は相互に、市民等及び市は互いに、その立場を認め合い、対等の関係で役割分担しながら、連携・協力して公共的又は公益的な課題に取り組むこと、又は、環境を改善するための行動を自発的かつ協調的に起こすことをいいます。 <i>(駒ヶ根市協働のまちづくり条例)</i>
市民活動	■市民がまちづくりのために行うボランティア活動をはじめとする自由な社会貢献活動をいう。 <i>(大牟田市における市民と行政との協働に関する基本方針)</i>	▼市民が自主的に行なう公益性のある活動で営利のみを目的としないものをいう。 <i>(八戸市協働のまちづくり基本条例)</i>

大牟田市まちづくり基本条例 市民検討会ニュース



前文と総則について検討 第8回市民検討会開催！！



平成 26 年 8 月 28 日 (木) に市役所において第 8 回市民検討会を開催しました。

はじめに、前回行った市民参加と前文の検討作業について、検討会ニュースで振り返りを行いました。

その後 4 班に分かれて行なわれたワークショップでは、ファシリテーターから市民参加についての条例に盛り込む内容に関して、前回の検討会で出された意見を反映させた事務局案の説明とその確認を行ないました。さらに、前回の検討会において出された意見から導き出されたキーワードを盛り込んだ前文案(事務局作成)について、各班で意見交換を行いました。その中で、協働の必要性、まちづくりの将来像、市民の決意・思いなどに関して、参加者から様々な思いや考えが発表されました。

また、前文に関する伊佐会長の総括では、各班から鋭い意見、指摘が出されていること、また、これを反映させることによって、より良い前文を作り上げることができるといったコメントをいただきました。

プログラム

1. 開会
2. 前回の振り返り
3. 班分け
4. 市民参加の確認
5. 前文の検討
6. 目的・原則・定義の確認
7. 閉会



前文の検討について

今回のワークショップでは、前回の検討で出された意見から導きだされたキーワードを盛り込んだ前文案（事務局作成）を全員で見直し、各班から意見を述べ合いました。

その中で、課題に対応した解決の方向を将来像の中で示したほうが良いのではないかといったことやまちづくりには人づくりが重要、などといった意見がだされました。

事務局では、今回の検討会で出された意見を反映させ前文の修正を行い、条例原案の取りまとめ作業を進めることにしています。



前文の検討で出された意見

歴史風土などのまちの特色	<ul style="list-style-type: none"> ○衰退してきた歴史についても記述したほうが良い
協働の必要性、まちの課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「それぞれの役割」は「それぞれ」を（行政と市民という風に）明確に定義したほうが良い ○「責任」は表現が重いので削除したほうが良い ○（役割と責任を削って）「自らの意志に基づき主体的に行動できる市民」といった表現にする ○少子高齢化などの課題に対する将来像が示されていない（子育て世代が住みやすい、地域コミュニティの強化（創造）、女性の視点で暮らしやすいまちづくりなどの課題に対応する表現を将来像の部分に補強する） ○価値観の多様化は課題ではないので削る ○コミュニティの「希薄化」⇒「衰退」に変更したほうが良い
まちづくりの将来像	<ul style="list-style-type: none"> ○「住民」は「市民」に変えたほうが良い ○「住みやすいまち」は「住み良いまち」に変えるかイメージ出来る具体的な（挨拶が飛び交う、きれいなまち）表現に変えたほうが良い ○人づくりはまちづくりの表現を加える（希望と愛着を持てるような人づくりをし…） ○「活力と活気に満ちた」はイメージしにくい
市民の決意・思い	<ul style="list-style-type: none"> ○「持続的なまちづくり」はイメージしにくいので、挑戦的、チャレンジ精神にあふれるなどまちづくりに対する意気込みの表現を加える ○「地域力の向上」は地域コミュニティの衰退に対比する表現（地域コミュニティの創造）に変えたほうが良い
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○文章が長い ○まちづくりの基本理念の定義が不明確 ○類似したことが多用されている ○全体的に表現がきれい過ぎる（泥臭い表現に変えたほうが良い） ○風土・歴史と経過では「発展」（ハード面、ソフト面といった）のことばの意味に違いがあるのではないか

発行

大牟田市市民協働部市民協働総務課（TEL:0944-41-2690 FAX:0944-41-2552）
<http://www.city.omuta.lg.jp/shisei/shiminkatsudou/kihonzoyorei/machidukuriyourei-seitei.html>